

別冊

「リレーションシップバンキングの機能強化計画」  
の進捗状況

株式会社 千葉銀行

【 目 次 】

． 全体的な進捗状況及びそれに対する評価	．．． 1
． 機能強化計画の進捗状況（要約）	．．． 3
． 地域貢献に関する情報開示について	．．． 14

## ・全体的な進捗状況及びそれに対する評価

### 1．進捗状況

当行のリレーションシップバンキングの機能強化計画（以下「機能強化計画」という。）は、実施スケジュールどおり着実に進捗し、全ての項目について当初計画どおりの成果を収めることができました。その結果、地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手に相応しい金融機関として、その機能を強化することができました。今後につきましては、機能強化計画の成果を踏まえ、地域活性化につながる各種施策の実施をはじめ、地域密着型金融の一層の推進を図っていきます。

### 2．評価及び今後の課題等

#### (1) 中小企業金融の再生に向けた取組み

##### A. 計画の達成状況とその分析・評価

各個別項目については計画どおり進捗し、相応の成果をあげたと評価しています。特に、創業・新事業支援では、従来からの積極的な取組みに加え、外部機関との連携や地元大学との産学連携の仕組みが整備され、計画で掲げた計数目標を達成することができました。また、証券化を活用した「千葉県版CLO」では、アレンジャー業務を担い、地域の中小企業への円滑な資金供給に務めたほか、その一部を投資信託として広く個人のお客さまに販売することができました。

「創業・新事業支援機能等の強化」及び「取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化」では、政府系金融機関との連携強化や産学連携の取組みによりベンチャー支援機能を強化したほか、「ちばぎんビジネスフォーラム」を開催するなどビジネスマッチング機能を強化しました。さらに、各種研修や外部機関への派遣をつうじ、行員のノウハウ蓄積が確実に進みました。

「早期事業再生に向けた積極的取組み」では、ブロック幹事店に設置した「地区法人営業部」等により、お取引先に身近な所で・お取引先とともに経営改善の取組みが進みましたほか、中小企業再生支援協議会等との連携が強化され、要注意先債権等の債務者区分のランクアップが着実に進みました。また、これらの取組みに際しては、お取引先との十分なりレーションシップを確保したうえで、業界・企業の置かれた状況等に鑑み個別・具体的に対応しました。

「新しい中小企業金融への取組みの強化」及び「顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化」では、証券化を活用した取組みとして、千葉県・千葉県信用保証協会・他地域金融機関と連携し、平成16年3月及び平成17年2月に「千葉県版CLO」を組成し、当行がアレンジャー業務を担いました。また、貸出に対する取引先対応の基本的な行動基準を制定するなど、より一層、適切な説明が行なえるよう説明態勢の整備・充実を進めました。

「進捗状況の公表」では、ディスクロージャー誌、ミニ・ディスクロージャー誌及びホームページに、「地域の皆さまとともに」のコーナーを設け、各種計数や地域貢献に関する取組みを積極的に開示しました。また、機能強化計画の概要及び進捗状況について、県内各地での定期講演会など、さまざまな機会をつうじて幅広く紹介しました。

各種施策の実効性を高めるため、代表取締役専務取締役を委員長とする「リレーションシップバンキング機能強化計画推進委員会」を定期的開催（計8回、内16年度4回）し、進捗管理を徹底しました。

#### B. 今後の課題等

地域金融機関の使命・役割を十分に認識したうえで、本計画で掲げた諸施策をはじめ、地域密着型金融の機能強化に向けた取組みを継続し、地域・お客さまのニーズに的確・迅速に対応してまいります。あわせて、お客さまへの提案能力を高めてまいりますほか、地域密着型金融の取組みをお客さまに認知いただけますよう積極的な情報開示に努めてまいります。

### (2) 各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

#### A. 計画の達成状況とその分析・評価

不良債権問題に対しては、「不良債権の適切な処理を進めるものの、再生可能な企業については、適切な償却・引当により金融機関の健全性を確保しつつ経営支援を行う」という基本姿勢の下、再生に対する取組みをより一層強化し、資産の健全性維持に取組んだ結果、不良債権残高等は減少し、要注意債権等の債務者区分のランクアップも進みました。

地域貢献では、地域への安定的な資金供給及び各種金融サービスの提供など本業をつうじた貢献が第一と考え、金融サービスの充実にに向けた各種施策を実施しました。具体的には、信用リスクデータベースを活用したお取引先への新たな資金供給手法の提供や内部基準の整備などをつうじ、金融機能の強化に努めました。また、地域のリーディングバンクとして、環境問題・文化活動・スポーツ活動などにも積極的に取り組みました。なお、これらの取組みを幅広く地域のお客さまにご理解いただくために、ホームページや広報誌など、さまざまな媒体をつうじて幅広く開示しました。

#### B. 今後の課題等

今後とも、地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手に相応しい金融機関として、健全性、収益性の向上に向けた取組みを強化していきます。そのためにも、信用リスクデータベースのさらなる高度化を図り、リスク管理能力を高めるなど、健全性を確保したうえで、金融機能を今まで以上に強化してまいります。あわせて、ホームページやさまざまな機会をつうじて、当行の取組みを積極的に開示・紹介していきます。

以上

## 機能強化計画の進捗状況(要約)[地域銀行版]

## 1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況

- (1)平成16年度末の「集中改善期間」終了時点で目指す経営の姿「地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手として地域から十分な評価と信頼が得られる銀行」に向けて、取組方針・具体的取組策等の計画にしたがって実施スケジュールどおり着実に進捗しました。
- (2)「中小企業金融の再生に向けた取組み」及び「健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み」に記載した全ての項目について着実に成果を収め、特に、創業・新事業支援機能等の強化、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化において成果を収めました。
- (3)諸施策の実効性を高めるため、「リレーションシップバンキング機能強化計画推進委員会」を定期的開催(通算8回)して進捗管理を徹底するとともに、ホームページやさまざまな機会をつうじて、当行の取組みを積極的に開示・紹介しました。

## 2. 16年10月から17年3月までの進捗状況

- (1)機能強化計画に掲げた取組方針・具体的取組策等の計画にしたがって実施スケジュールどおり着実に進捗しました。
- (2)特に、取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化として、「ちばぎんビジネスフォーラム」を開催するなどビジネスマッチングの取組みを強化したほか、新しい中小企業金融の取組みの強化として、「第2回千葉県版CLO」に積極的に取組みました。

## 3. 計画の達成状況

機能強化計画に掲げた取組方針・具体的取組策等の計画にしたがって実施スケジュールどおり着実に進捗し、全ての項目について計画どおりの成果を収めることができました。

## 4. 計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題

- (1)機能強化計画に掲げた各項目を確実に実現することで、「地域におけるリレーションシップバンキングの中核的担い手として地域から十分な評価と信頼が得られる銀行」に相応しい機能を強化することができたと評価しています。
- (2)今後につきましては、機能強化計画の成果と反省を踏まえ、地域経済活性化につながる各種施策の実施をはじめ、地域密着型金融の一層の推進を図っていきます。

## 5. アクションプログラムに基づく個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	業種別審査の拡充等により、適切なリスク管理を行いつつ顧客ニーズへの的確かつスピーディーに対応。	・業種別審査の拡充。 ・審査部にベンチャー企業担当者を配置。	・業種別審査の継続及び見直し。	・業種別審査の拡充。 ・審査部にベンチャー企業担当者配置。 ・業界審査機能の統合。	・左記取組みを継続。	審査部へのベンチャー企業担当者の配置及び業種別審査の拡充により、融資審査態勢を強化。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	・中小企業診断士養成。 ・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	・中小企業診断士養成。 ・行内研修の継続実施。 ・地銀協等外部研修派遣。	左記取組を継続。	・中小企業診断士試験に6名が合格。 ・行内研修を7回開催し75名が受講。 ・地銀協主催の集合研修に9名を派遣。 ・外部トレーニングを4名派遣。	・中小企業診断士取得のため2名を外部機関に派遣。 ・地銀協主催の集合研修に3名を派遣。 ・外部トレーニングを2名派遣。	中小企業診断士の養成継続、行内研修の継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー企業の成長レベルに応じた支援。</li> <li>大学と連携し、県内中小企業が大学の知的財産を活用できる仕組みを検討。</li> <li>産業クラスターサポート金融会議に参画、ベンチャー企業への投資を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー向け融資目標 20件 600百万円、2本の投資事業組合での投資 10件 100百万円。</li> <li>大学との知的財産戦略に関する連携の検討開始。</li> </ul>	左記取組に加え、大学との知的財産戦略に関する連携の開始。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー向け融資 63件 1,664百万円。当行グループで運営するひまわりV1号で9件 120百万円(その他 12件 144百万円、合計 21件 264百万円)。</li> <li>大学発ベンチャーの起業化支援。</li> <li>政投銀と新株予約権付融資で協調融資を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチャー向け融資 18件 443百万円。当行グループで運営するひまわりV1号で1件 15百万円(その他 2件 25百万円、合計 3件 40百万円)。</li> <li>地元大学の学内ベンチャーコンパニオンに後援。</li> </ul>	ベンチャー企業向け融資・投資の継続的な実施、日本政策投資銀行との連携及び販路開拓等の効果的な紹介活動を展開。
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>協調投融資等について検討し連携。</li> </ul>	具体的案件での協調体制を確立。	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>政投銀と「業務協力協定」、中小公庫と「業務連携に関する覚書」を締結。</li> <li>政投銀・中小公庫・商工中金と協調融資を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中小公庫と協調融資を実施。</li> </ul>	政府系金融機関県内支店との情報共有、協調融資等の連携の強化。
(5)中小企業支援センターの活用	個別案件を、当該センターに紹介する体制の構築。	個別案件の紹介及び協調。	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県産業振興センター及び千葉市産業振興財団に取引先を紹介。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県産業振興センター及び千葉市産業振興財団に取引先を紹介。</li> </ul>	企業に対するサポート機能を強化するため、同センターの機能等について営業店に周知・徹底。
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング業務及びM&amp;A業務の態勢整備・推進。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約先目標 5千先。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング業務やM&amp;A業務の態勢整備。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約企業の推進及び企業コース登録推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンサルティング業務やM&amp;A業務推進。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約企業の推進及び企業コース登録推進。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>M&amp;A 10件成約。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約先数 5,128先。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>M&amp;A 3件成約。</li> <li>ビジネス@ちばぎんの契約先数が942先増加。</li> </ul>	M&A、業務提携、合併等に対する企業コースについては、営業店・本部間の連携を深め、これまでの情報活動の仕組みを活用するとともにさらに充実して推進。
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	(別紙様式3-2、3-3、3-4及び3-5参照)					

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4) 中小企業支援士の向上を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修の継続実施。</li> <li>地銀協等外部研修派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修の継続実施。</li> <li>地銀協等外部研修派遣。</li> </ul>	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修を19回開催し310名が受講。</li> <li>地銀協の集合研修に9名派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修を4回開催し58名が受講。</li> <li>地銀協の集合研修に3名派遣。</li> </ul>	行内研修は継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。
(5) 「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	講演要請に積極的に協力。	同プログラム策定後その内容を確認し、対応方法を検討。	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行員の外部機関への派遣及びちばぎん総研との連携強化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ちばぎん総研のセミナーを12回開催し142名が参加。</li> </ul>	グループのソクタクを含め、講演依頼等に対応できる人材を育成。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み。「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	事業再生のための取組みにあたっては、地域経済の影響や回収金額の極大化を念頭に置きながら、個別に妥当性を検討のうえ取組。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地区法人営業部」設置。</li> <li>「企業戦略支援チーム」の設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地区法人営業部」の設置地区拡大検討。</li> <li>その他左記取組を継続。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地区法人営業部」の設置及び対象地区の拡大。</li> <li>「企業戦略支援チーム」の設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地区法人営業部」の対象地区を拡大。</li> </ul>	「地区法人営業部」及び「企業戦略支援チーム」の設置により、適切な経営支援活動を実施し債務者区分のランクアップを目指す。
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	地方公共団体、政府系金融機関との連携をシステムに盛り込むことを含め、更に具体的に検討。	中小企業再生ファンド組成に係る課題の検討と同ファンドを活用した事業再生に適宜着手。	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業再生ファンドを活用した「地域企業再生システム」を創設及び実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉県中小企業再生支援協議会が主催する「中小企業再生ファンド検討会」に参加。</li> </ul>	中小企業再生支援協議会が主催する中小企業再生ファンド検討会に参加し、ファンドの組成について検討。
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	事業再生のための取組にあたっては、個別に妥当性を検討のうえ取組。	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部コンサルによる勉強会の実施。</li> <li>個別案件の取組妥当性の検討。</li> </ul>	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>監査法人等による勉強会を実施。</li> <li>取引先の再建計画に基づきDESを実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協主催の「DDSに関する研究会」に参加。</li> </ul>	個別の再生支援の実施において、DES・DIPファイナンスの取組みの可能性を検討。
(4) 「中小企業再生型信託システム」等、RCC信託機能等の外部機関の活用	取引先の実態にあわせRCC信託機能等の外部機関の活用も検討。	個別案件の取組妥当性の検討。	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別案件について、RCCの企業再編ファンドシステムを活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別案件について、RCCの企業再編ファンドシステムを活用。</li> </ul>	個別の再生支援の実施において、迅速な事業再生のために、RCC信託機能の活用を検討。
(5) 産業再生機構の活用	地域経済の影響や取引先の状況に応じ産業再生機構の活用を検討。	個別案件の取組妥当性の検討。	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の再建計画に基づき産業再生機構を活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>取引先の再建計画に基づき産業再生機構を活用。</li> </ul>	個別の再生支援の実施において、事業再生計画の策定支援及び計画の妥当性を検証し、産業再生機構の活用を検討。
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	協議会の機能を会議や研修にて行内に周知し、活用を促進。	協議会の機能を会議や研修にて行内に周知し、活用を促進。	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別案件で当行の資金支援を組入れた経営改善計画の策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別案件で経営改善計画を策定。</li> </ul>	個別の再生支援の実施において、協議会に取引先を紹介するほか、連携を強化し、事業再生を支援。
(7) 企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修の継続実施。</li> <li>地銀協等外部研修派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修の継続実施。</li> <li>地銀協等外部研修派遣。</li> </ul>	左記取組を継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修「企業審査支店長コース」を新設し64名が受講。あわせて全支店長を対象に研修を実施。</li> <li>経済産業省主催の事業再生研修にモックとして1名派遣。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修「企業審査支店長コース」を1回開催し17名が受講。</li> </ul>	行内研修は継続実施、地銀協主催等外部研修への派遣。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考（計画の詳細）
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
4．新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)担保・保証へ過度に依存しない融資の促進等。第三者保証の利用のあり方	・ビジネス・ローンの商品性改定。 ・担保・保証の実態調査を踏まえ、必要に応じた取組策を策定。	・ビジネス・ローンの商品性改定。 ・担保・保証の実態調査を踏まえた対応策を検討。	・ビジネス・ローンの検証及び商品性の適宜見直し。 ・担保・保証の実態調査を踏まえた対応策を検討。	・スコアリングを活用した保証協会との提携商品「タッチ5000」及び「スマート3000」の取扱いを開始。 ・財務制限条項付の大型無担保融資商品「サービス」及び「ビジネス・ローン」の商品性を改定。 ・第三者保証人用の確認書及び用語説明資料を制定。	・スコアリングを活用した財務制限条項付の大型無担保融資商品「サービス」の取扱いを開始。 ・個人保証制度改正に係る法改正を踏まえ保証約定書を改定。	スコアリングモデルを活用し、無担保・第三者保証人不要の融資に積極的に対応。第三者保証の利用にあたっては過度なものとならないように対応。
(3)証券化等の取組み	CLOの検討。	CLOの取扱い検討・開始。	CLOの取扱い開始。	・千葉県版CLOを立ち上げ、2回あわせて374億円の融資金実行、79億円の投資信託販売。	・「第2回千葉県版CLO」において、総額150億円の融資金の実行。34億円の投資信託販売。	当行が主体（アレンジャー）となったCLOの実施。
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC戦略経営者ローンの導入を検討。	TKC戦略経営者ローンを導入。	TKC戦略経営者ローンの周知。	・「TKC戦略経営者ローン」の導入。 ・「千葉県税理士会レソリューションローン」の創設。	・「千葉県税理士会レソリューションローン」の創設。	戦略経営者ローン固有の特典（手数料・金利減免等）の付与を検討。
(5)信用リスクデータの充実の整備・充実及びその活用	・信用リスクデータの充実により信用リスク量の算定を精緻化。 ・審査業務、貸出金利設定、ポートフォリオ管理に活用。	・財務スコアリングモデルの見直し。 ・ビジネスローン拡充。 ・新「貸出運用基準金利」の制定。	・格付対象先の拡大。 ・融資決裁権限の見直し。	・財務スコアリングモデルの見直しを実施。 ・ビジネスローンの商品性を改定。 ・新「貸出運用基準金利」の制定。 ・地銀共同の新データシステムの構築。	・地銀共同の新データシステムの構築。	信用リスクデータを充実し、算定した信用リスク量を審査業務、貸出金利設定、ポートフォリオ管理に活用できる体制を整備。
5．顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」および「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。 ・融資専用ホットラインの設置。	・行動指針及び公正取引の手引きを制定。 ・融資専用ホットラインを設置し、専担者2名を配置。	左記取組を継続するとともに、内容の検証及び改善策を実施。	・「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」及び「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。 ・融資専用ホットラインを設置し相談・苦情処理の一元管理を実施。	・個人保証制度の法改正に対応し、保証約定書を改定。	顧客の知識経験に応じた、きめ細かな対応を心がけ、顧客から納得の得られる説明態勢を構築する。あわせて、苦情処理態勢も整備。



項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考(計画の詳細)
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3)相談・苦情処理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」および「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。</li> <li>融資専用ホットラインの設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行動指針及び公正取引の手引きを制定。</li> <li>融資専用ホットラインの設置。</li> </ul>	左記取組を継続するとともに、内容の検証及び改善策の検討継続。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「貸出しに係る顧客交渉に関する行動指針・局面別行動基準」及び「貸付業務に係る公正取引の手引」を制定。</li> <li>融資専用ホットラインを設置し相談・苦情処理の一元管理を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行内研修において、与信取引に関する顧客への適切な説明について徹底。</li> </ul>	相談・苦情処理態勢の一層の強化、顧客への説明態勢を整備。
6.進捗状況の公表	決算発表時及びディスクロージャー誌等での適時開示。	左記取組を継続。	左記取組を継続。	決算発表時、ディスクロージャー誌及びホームページ等で開示。	決算発表時、ミニディスクロージャー誌及びホームページ等で開示。	当行の取組状況等を分かり易く情報開示。
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1.資産査定、信用リスク管理の強化						
(1)適切な自己査定及び償却・引当	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付と自己査定の一体化による自己査定精度の向上。</li> <li>引当金算定方法の高度化を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付制度の改定及び格付業務のシステム化検討。</li> <li>グルーピング手法導入による貸倒実績率等の適正な算定の検討と決定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付業務と自己査定業務の一体化の実施。</li> <li>グルーピング手法導入による貸倒実績率等の適正な算定の実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付・自己査定システムの開発及び実施準備。</li> <li>DCF法の精度を一層向上。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付・自己査定システムの開発及び実施準備(17年4月より稼働)。</li> </ul>	適切な自己査定及び償却・引当体制の確立に向け、格付と自己査定の一体化、実態を反映した引当金の算定方法を確立。
(1)担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	評価精度の検証については、現状どおり実施。	収益還元法導入の場合の具体的な算出方法を検討。	データ蓄積及びシステム対応の検討。	担保評価精度の検証を実施。	担保評価精度の検証を実施。	毎期の担保評価額とその処分実績の検証に加え、鑑定評価や収益還元法についても検討。
2.収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2)信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀協で行っている信用リスク管理高度化等の共同検討を活用。</li> <li>格付の対象範囲拡大及び財務モデル等の精度向上。</li> <li>貸出運用基準金利と信用リスクデータとの整合策を検討。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務スクリンギングモデルの見直し。</li> <li>新「貸出運用基準金利」の制定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>格付対象範囲の拡大。</li> <li>地銀共同データベースの拡充(地銀共同対応)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>財務スクリンギングモデルの見直しを実施。</li> <li>新「貸出運用基準金利」の制定。</li> <li>地銀共同の新データベースシステムの構築。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地銀共同の新データベースシステムの構築。</li> </ul>	リスクに見合ったリターンを得るため、適正な金利設定にかかる規定を整備するとともに、信用リスク量算定の精緻化を図る。
4.地域貢献に関する情報開示等						
(1)地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌等で情報を開示。	左記取組を継続。	左記取組を継続。	決算発表時、ディスクロージャー誌及びホームページ等で開示。	決算発表時、ミニディスクロージャー誌及びホームページ等で開示。	ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌、ホームページ等をつつじ、適宜、地域貢献に関する情報を開示。

### 3. その他関連の取組み

項目	具体的な取組み	進捗状況	
		15年4月～17年3月	16年10月～17年3月
経営改善支援体制の強化	経営改善計画作成支援や営業店に対し経営改善マニュアルを提供。あわせて、研修等で行員教育を徹底。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「経営改善計画シミュレーションソフト」の導入及び「健全化支援の手引き」の制定。</li> <li>・行内研修を8回開催し、173名が受講。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行内研修を4回開催し65名が受講。</li> </ul>

## 中小企業金融の再生に向けた取組み

## 2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

## (3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表

具体的な取組み		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「企業戦略支援チーム」の設置(審査二部の体制の整備)</li> <li>2. 「地区法人営業部」の設置及び企業戦略支援担当の配置(営業店の体制の整備)</li> </ol>
スケジュール	15年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 要注意債権等の集約管理体制構築の検討。</li> <li>2. 外部機関(産業再生機構、千葉県中小企業再生支援協議会等)との個別再生案件の協議</li> <li>3. 体制整備状況、経営改善支援取組み先数、経営改善による債務者区分のランクアップ先数等の公表(15年11月下旬を目的)。</li> <li>4. 審査二部内に「企業戦略支援チーム」を設置(15年下期)。</li> <li>5. 「地区法人営業部」の設置(3ブロックにて施行実施、以降必要に応じ拡大)(15年下期)。</li> <li>6. 債務者区分のランクアップを目指した経営改善種の実行。</li> <li>7. 外部機関を活用した大口メイン先の経営改善支援の実行。</li> </ol>
	16年度	<p>上記1～3、6・7について継続実施する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. については、15年度下期に設置済。</li> <li>5. については、効果を検証するなか16年下期には「地区法人営業部」を拡大したほか、再生支援先をブロック幹事店に集約。</li> </ol>
備考(計画の詳細)		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 審査二部内に「企業戦略支援チーム」を設置。 産業再生機構・RCC・千葉県中小企業再生支援協議会・地域再生ファンド等外部機関を活用し、大口メイン先の経営改善支援を同チームが直接行う。また、下記「地区法人営業部」及び営業店の経営改善支援種をサポートする。</li> <li>2. 「地区法人営業部」の設置及び企業戦略支援担当の配置。 県内の各営業店に分散していた経営改善支援取組み先を集約するとともに、専担者による指導・管理を行うことで、債務者区分のランクアップ、不良債権の発生防止に向け、より踏み込んだ種を行う。そのため、県内4ブロックに「地区法人営業部」を設置するとともに、経営改善支援取組み先が多く集約効果が見込めるブロック幹事店4カ店に各ブロック傘下店の経営改善支援取組み先を集約し、当該先を管理する企業戦略支援担当を配置。</li> <li>3. 経営改善計画書の作成支援ツールとしてシミュレーションソフトを導入。</li> </ol>
進捗状況		
(1) 経営改善支援に関する体制整備の状況(経営改善支援の担当部署を含む)		<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 企業再生支援の専担部署である審査二部内に企業再生スキルを持つ人材からなる「企業戦略支援チーム」(交渉、実行担当者6名、他部との兼務者8名)を設置(15年10月)。外部機関を活用した大口メイン先の経営改善支援を直接行う体制を整備。</li> <li>2. 県内4ブロックに「地区法人営業部」を設置するとともに、経営改善支援取組み先が多く集約効果が見込めるブロック幹事店4カ店(地区法人営業部設置ブロック以外)に各ブロック傘下店の経営改善支援取組み先を集約し、当該先を管理する企業戦略支援担当を配置。17年4月には、さらにブロック幹事店14ヶ店に各ブロック傘下店の再生支援先を集約することを決定。</li> <li>3. 営業店サポートツールを整備するため、「経営改善計画シミュレーションソフト」を導入するとともに、「健全化支援の手引き」を作成(15年10月)。</li> </ol>
15年4月～17年3月		
16年10月～17年3月		

(2)経営改善支援の取組み状況(注) 15年4月～17年3月		<p>1.方針 当行は、財務面では一時的に厳しい状況にあるものの、経営改善に向けて努力している企業に対しては、十分な引当を積んだ上で、専任部署である審査二部が財務面のみならず、各種コンサルの実施などトータルな経営支援を行っていくことを基本としている。</p>
	16年10月～17年3月	<p>2.活動内容 当行の支援により再生の見込まれる要注意以下の取引先を、経営改善支援取組み先とし、審査二部と営業店が連携して、直接訪問やグループ会社等のアドバイス機能を活用したうえで、トータルな経営改善指導を行っている。</p> <p>3.成果等 県内中小企業とともに経営改善計画書を作成、作成後は計画の進捗管理を十分に行うことで、経営者の意識改革も進み、業績改善に結びついている件数も増加している。また、中小企業再生支援協議会や産業再生機構など外部機関を活用した再生案件も実施し、その活用件数も着実に増加している。</p> <p>4.課題 17年4月に、ブロック幹事店14ヶ店において各ブロック傘下店の再生支援先を集約することを決定した。今後はさらに現場に近いところで再生支援の取組みを上げていく必要があると考えている。また、再生支援の取組みにあたっては、企業とのリレーションシップを十分に確保し説明責任を果たすとともに、外部機関の積極的な活用が必要と考えている。</p>

(千葉銀行)

(注)下記の項目を含む

経営改善支援について、どのような取組み方針を策定しているか。

- ・ 同方針に従い、具体的にどのような活動を行ったか。
- ・ こうした取組みにより支援先にどのような改善がみられたか。
- ・ 計画の達成状況、計画の達成状況に対する分析・評価及び今後の課題（借手の中小企業サイドの課題を含む）
- ・ こうした取組みを進め成果を上げていくための課題は何か（借手の中小企業サイドの課題を含む）

## 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

【15年4月～17年3月】

銀行名：株式会社千葉銀行

(単位：先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
正常先		32,837	81		20
要 注 意 先	うちその他要注意先	7,509( )	685( )	110	443( )
	うち要管理先	3,046	227	67	97
破綻懸念先		1,389	124	30	47
実質破綻先		989	2	0	0
破綻先		317	1	0	0
合計		46,087	1,120	207	607

( ) 平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先93先を含んでいます。

注)・期初債務者数及び債務者区分は、15年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

【16年度(16年4月~17年3月)】

銀行名:株式会社千葉銀行

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
正常先		30,249	22		14
要 注 意 先	うちその他要注意先	9,573( )	375( )	59	279( )
	うち要管理先	1,467	131	48	63
破綻懸念先		1,292	59	12	28
実質破綻先		538	1	0	0
破綻先		153	0	0	0
合計		43,272	588	119	384

( )平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先14先を含んでいます。

注)・期初債務者数及び債務者区分は、16年4月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## 経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

【16年度下期(16年10月~17年3月)】

銀行名:株式会社千葉銀行

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	のうち期末に債務者 区分が上昇した先	のうち期末に債務者区分 が変化しなかった先
正常先		29,866	14		14
要 注 意 先	うちその他要注意先	9,466( )	301( )	19	260( )
	うち要管理先	1,354	101	34	59
破綻懸念先		1,160	32	6	23
実質破綻先		444	9	0	7
破綻先		111	0	0	0
合計		42,401	457	59	363

( )平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先4先を含んでいます。

注)・期初債務者数及び債務者区分は、16年10月当初時点で整理

- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
- ・には、当期末の債務者区分が期初より上昇した先数を記載。  
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はに含めるもののに含めない。
- ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」に上昇した場合はに含める。
- ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
- ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
- ・には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
- ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

## ・地域貢献に関する情報開示について

### 地域貢献に関する基本的考え方

当行は、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、「金融サービスの提供を通じて、地域のお客さまのニーズにお応えし、地域の発展に貢献する」という役割・使命を果たしています。今後ともこの姿勢を堅持し、当行グループ全社が一体となって、質の高い金融商品・サービスを提供するなど、お客さまご満足度の向上につながる諸活動を展開してまいりますとともに、地域社会の発展に貢献してまいります。

### 1. 貸出金の状況

個人のお客さまのニーズに的確に対応した結果、住宅ローン残高は1兆7,448億円と国内総貸出金の29.74%を占め、前年同月比1.06%増加しています。

中小企業向け貸出金は前年同期比460億円増加しています。また、千葉県信用保証協会の保証債務残高シェアは前年同月比0.7%上昇し48.8%となりました。

#### (1) 県内向け貸出金の状況

平成17年3月末の県内貸出金残高は4兆7,313億円、県内貸出金比率は80.66%と地域に密着した営業を展開しています。なお、当行では16年3月期から部分直接償却を実施しています。

(単位：億円)

	17年3月末	16年9月末	16年3月末
国内貸出金	58,655	56,372	56,623
うち 県内	47,313	46,639	46,383
県内貸出金比率	80.66%	82.73%	81.91%

#### (2) 中小企業向け貸出金の状況

中小企業向け貸出金は、2兆4,296億円と、総貸出金の41.42%を占め、中小企業のお客さまの資金ニーズに積極的に応えています。また、平成17年2月より無担保・第三者保証人不要の大型無担保融資商品「サービスエース」の取扱いを開始いたしました。

(単位：億円)

	17年3月末	16年9月末比		16年9月末	16年3月末
		16年9月末比	16年3月末比		
中小企業向け貸出金	24,296	202	460	24,094	23,836
うち 県内	21,389	63	78	21,325	21,310
中小企業向け貸出金比率	41.42%	1.31%	0.67%	42.74%	42.09%
うち県内中小企業向け貸出金比率	36.46%	1.36%	1.17%	37.82%	37.63%
県内貸出に占める県内中小企業向け貸出金比率	45.20%	0.51%	0.73%	45.72%	45.94%



## (3)保証協会保証付貸出金の状況

保証協会保証付貸出金は3,929億円となり、千葉県信用保証協会保証残高シェアは48.8%と、前年同月比0.7%増加しています。

(単位：億円)

	17年3月末			16年9月末	16年3月末
		16年9月末比	16年3月末比		
保証協会保証付貸出金	3,929	209	3	4,139	3,932
うち 県内	3,811	202	8	4,013	3,803
千葉県信用保証協会保証残高シェア	48.8%	0.3%	0.7%	49.1%	48.1%

## (4)私募債・シンジケートローンの取扱い状況

平成16年度には銀行保証付私募債で49件、シンジケートローンで14件のアレンジャーを務めました。今後も新たな資金供給の仕組みづくりに積極的に取り組んでいきます。

## (5)業種別貸出金の状況(17年3月末)

(単位：億円、%)

	県内		国内	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
貸出金	47,313	100.0%	58,655	100.0%
製造業	2,795	5.9%	4,369	7.5%
農業	107	0.2%	117	0.2%
林業	0	0.0%	0	0.0%
漁業	15	0.0%	15	0.0%
鉱業	41	0.1%	75	0.1%
建設業	2,532	5.4%	2,822	4.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	37	0.1%	73	0.1%
情報通信業	108	0.2%	238	0.4%
運輸業	1,068	2.3%	1,795	3.1%
卸売・小売業	4,460	9.4%	5,481	9.4%
金融・保険業	797	1.7%	2,305	3.9%
不動産業	9,460	20.0%	11,043	18.8%
各種サービス業	4,380	9.2%	5,013	8.6%
国・地方公共団体	1,458	3.1%	4,814	8.2%
その他(個人)	20,050	42.4%	20,489	34.9%

## (6) 消費者ローン残高

消費者ローンは、住宅ローンを中心に地域のお客さまニーズに積極的にお応えした結果、国内貸出金の31.92%を占めています。

(単位：億円)

	17年3月末	16年9月末比		16年9月末	16年3月末
		16年9月末比	16年3月末比		
消費者ローン残高	18,725	686	1,110	18,039	17,615
うち住宅ローン	17,448	725	1,206	16,722	16,242
うちその他ローン	1,277	39	95	1,317	1,373
消費者ローン比率	31.92%	0.07%	0.81%	32.00%	31.10%
うち住宅ローン比率	29.74%	0.08%	1.06%	29.66%	28.68%
うちその他ローン比率	2.17%	0.15%	0.24%	2.33%	2.42%

## (7) 県内消費者ローン残高

県内貸出に占める消費者ローン比率は38.77%と前年同月比1.53%上昇しています。特に住宅ローンは1年間で1,163億円増加しています。

(単位：億円)

	17年3月末	16年9月末比		16年9月末	16年3月末
		16年9月末比	16年3月末比		
消費者ローン残高	18,346	659	1,072	17,686	17,274
うち住宅ローン	17,100	698	1,163	16,401	15,936
うちその他ローン	1,246	38	91	1,285	1,337
消費者ローン比率	31.27%	0.09%	0.77%	31.37%	30.50%
うち住宅ローン比率	29.15%	0.05%	1.00%	29.09%	28.14%
うちその他ローン比率	2.12%	0.15%	0.23%	2.27%	2.36%
県内貸出に占める消費者ローン比率	38.77%	0.85%	1.53%	37.92%	37.24%
うち住宅ローン比率	36.14%	0.97%	1.78%	35.16%	34.35%
うちその他ローン比率	2.63%	0.12%	0.25%	2.75%	2.88%

## (8) 個人向け無担保ローンの取扱い状況

平成16年10月、環境問題及び高齢化社会に対応するため、「ちばぎんエコカーローン」及び「ちばぎん福祉車両購入ローン」の取扱いを開始しました。

(単位：億円)

	17年3月末	16年9月末	16年3月末
カードローン残高(注)	307	306	301
マイカーローン残高	65	64	62
教育ローン残高	30	26	24
リフォームローン残高	20	20	20
フリーローン残高	17	17	17

(注)カードローン残高につきましては、カードローン20・30・50・70・100・150・200の残高を掲載しています。

## (9) 県内個人向け無担保ローンの取扱い状況

(単位：億円)

	17年3月末	16年9月末	16年3月末
カードローン残高(注)	304	303	298
マイカーローン残高	64	63	61
教育ローン残高	30	26	24
リフォームローン残高	20	20	19
フリーローン残高	17	17	16

(注)カードローン残高につきましては、カードローン 20・30・50・70・100・150・200 の残高を掲載しています。

## (10) ローンプラザ・コンサルティングプラザの設置状況

平成16年10月5日、JR千葉駅前に「ちばぎんコンサルティング・プラザ」を開設いたしました。当プラザでは、コンサルティング機能の充実に重点を置き、資産運用から住宅ローンまで、個人のお客さまのさまざまなニーズにお応えしています。なお、16年下期には、約8千名のお客さまにご来場いただきました。

プラザ名	設置場所	営業時間
ちばぎんコンサルティング・プラザ (千葉中央ローンプラザ)	千葉市中央区富士見 2-3-1 (塚本大千葉ビル1・2階) TEL043-227-8505	平日 9時～19時 土・日・祝日 10時～17時
幕張ローンプラザ	千葉市美浜区中瀬 2-6 千葉銀行幕張新都心支店内 (ワルトビジネスガーデンマリブアネックス2階) TEL043-351-0131	平日 10時～18時 土・日・祝日 10時～17時
柏ローンプラザ	柏市柏 1-1-21 柏そごう 2階 TEL04-7163-7111	平日 10時～18時 土・日・祝日 10時～17時

## 2. 預金・ネットワーク等の状況

給与振込口座が前年同月比22千件、年金振込口座が前年同月比17千件増加したことなどから、県内個人預金残高は前年同月比1,288億円増加し、5兆5,570億円となり、国内総預金の74.43%を占めています。

お客さまへの最適なポートフォリオ提案を進めました結果、株式型投資信託の取扱いが増加し、県内投資信託の残高は前期末比951億円増加し、3,569億円となりました。

### (1) 預金の状況

平成17年3月末の県内預金残高は7兆2,544億円と前年同月比2,813億円増加し、地域のお客さまから高い支持をいただいています。

(単位：億円)

	17年3月末	16年		16年9月末	16年3月末
		9月末比	3月末比		
国内預金	74,655	2,053	2,885	72,602	71,770
うち県内	72,544	1,980	2,813	70,563	69,731
個人預金	56,425	663	1,312	55,762	55,113
うち県内	55,570	653	1,288	54,917	54,282
県内預金比率	97.17%	0.02%	0.01%	97.19%	97.15%
個人預金比率	75.58%	1.22%	1.21%	76.80%	76.79%
県内個人預金比率	74.43%	1.20%	1.19%	75.64%	75.63%

### (2) 投資型金融商品の状況

お客さまへの最適なポートフォリオ提案に努めました結果、個人のお客さまの投資信託、公共債及び外貨預金の合計預り資産・預金残高は5,765億円となりました。また、本年2月1日より、グループ会社の中央証券株式会社を委託証券会社として証券仲介業務に参入し、外国債券等の取扱いを開始しました。

(単位：億円)

	17年3月末	16年		16年9月末	16年3月末
		9月末比	3月末比		
投資信託残高	3,616	467	961	3,149	2,655
うち県内	3,569	463	951	3,106	2,618
うち個人	3,534	456	939	3,077	2,594
うち県内	3,490	453	930	3,037	2,560
うち株式投資信託	3,321	480	1,034	2,841	2,287
うち県内	3,278	475	1,021	2,803	2,257
個人公共債残高	1,463	64	78	1,399	1,385
うち県内	1,456	64	78	1,392	1,378
個人外貨預金残高	766	42	154	724	612
うち県内	744	43	154	700	589

投資信託につきましては、公社債型の投資信託「千葉県CLOファンド2『愛称：なのはな2』」、リスク軽減型の投資信託「CA条件付元本確保型ファンド2005-3『愛称：ファミリー7』」など8銘柄を追加し、計40銘柄といたしました。

(単位：件、億円)

	17年3月末	16年度		16年9月末	16年3月末
		16年9月末比	16年3月末比		
個人年金保険(取扱保険料)	2,400	394	852	2,005	1,547
うち 県内	2,381	394	847	1,987	1,534

個人年金保険は、平成14年10月からの累計です。

個人年金保険につきましては、12銘柄の商品を取扱っています。

### (3) 給与振込・年金振込口座の状況

111万人のお客さまに“暮らしのメインバンク”としてご利用いただいています。また、年金受給年齢に到達されるお客さまの各種ご相談にお応えする「ひまわり年金教室」や「マネープラン講座」を、16年度中に801回開催し、述べ7,811名のお客さまにご参加いただきました。

(単位：千件)

	17年3月末	16年度		16年9月末	16年3月末
		16年9月末比	16年3月末比		
給与振込口座	798	3	22	794	775
うち 県内	791	3	22	788	769
年金振込口座	318	6	17	312	301
うち 県内	316	6	17	310	299

お客さまの豊かなシルバーライフにお役立ていただくため、確定拠出年金や財形年金預金の取扱いも行っています。

### (4) 店舗の状況

平成16年10月に成田空港支店、中央支店千葉プラザ出張所(ちばぎんコンサルティング・プラザ)を開設し、県内の店舗数は150カ店となりました。また、コンビニATMネットワークとの提携により、お客さまの利便性向上を図っています。

(単位：所)

	17年3月末	16年度		16年9月末	16年3月末
		16年9月末比	16年3月末比		
国内店舗数	159	2	2	157	157
うち 県内	150	2	2	148	148
海外拠点数	4		1	4	5
うち 支店	3			3	3
店舗外現金自動設備	15,394	777	2,376	14,617	13,018
うち 県内	1,421	20	35	1,401	1,386
うち 当行店舗外現金自動設備	250	1	1	251	251
うち 県内	248	2	2	250	250
うち コンビニATM「E-net」	5,299	189	244	5,110	5,055
うち 県内	434	13	17	421	417
うち アイワイバンク銀行との共同ATM	9,845	589	2,133	9,256	7,712
うち 県内	739	9	20	730	719

当行は県内57市町村に店舗及び当行店舗外現金自動設備を設置しています。

コンビニATM「E-net」及びアイワイバンク銀行との共同ATMは24時間対応(一部休止日・休止時間を除く)のATMです。

(5) ダイレクトチャネルの取扱い状況

(単位：千件)

	17年3月末	16年9月末比		16年9月末	16年3月末
		16年9月末比	16年3月末比		
テレフォンバンキング契約件数	543	10	23	533	520
うち 県 内	537	11	23	526	514
インターネットバンキング契約件数	57	9	2	66	59
うち 県 内	56	9	3	65	59
モバイルバンキング契約件数	40	21	20	61	60
うち 県 内	40	20	20	60	60

テレフォンバンキング、インターネットバンキング、モバイルバンキングとも 24 時間 365 日対応（一部休止日・休止時間を除く）しています。

平成 16 年 10 月に、インターネットバンキング、モバイルバンキングの長期未利用者の契約見直しを実施しました。

(6) ちばぎんグループによる総合金融サービスの提供状況

会 社 名	主な業務内容	住所・電話番号
中央証券株式会社	証券業務（個人・法人のお客さまに対し、株式・債券の売買等を行っています。）	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-5-3 TEL：03-3660-4700
ちばぎんリース株式会社	リース業務（お客さまの車輛・機械等のリースニーズにお応えしています。）	〒262-0025 千葉市花見川区花園 2-1-22 TEL：043-275-8001
ちばぎんジェシブカード株式会社	クレジットカード業務（クレジットカードの発行や小口ローンの貸付業務等を行っています。）	〒260-0015 千葉市中央区富士見 1-14-11 TEL：043-225-2611
ちばぎんディシカード株式会社	クレジットカード業務（クレジットカードの発行や小口ローンの貸付業務等を行っています。）	〒260-0015 千葉市中央区富士見 1-14-11 TEL：043-225-8411
ちばぎんコンピュータサービス株式会社	ソフトウェア等の開発販売業務、計算受託業務（お客さまの IT ニーズにお応えしています。）	〒266-0032 千葉市緑区おゆみ野中央 6-12 TEL：043-292-8881
ちばぎんキャピタル株式会社	株式公開・上場などに関するコンサルティング業務（ベンチャー企業への投資やコンサルティング等を行っています。）	〒260-0026 千葉市中央区千葉港 8-4 日本興亜千葉ビル 2 階 TEL：043-248-8822
ちばぎんアセットマネジメント株式会社	投資顧問業務（お客さまに最適な資産運用のアドバイスを行っています。）	〒103-0022 東京都中央区日本橋室町 1-5-3 TEL：03-3241-8021
株式会社ちばぎん総合研究所	情報・調査業務、コンサルティング業務（お客さまのビジネスパートナーとして、経営コンサルティング等さまざまなアドバイスを行っています。）	〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台 2-3-12 TEL：043-207-0621

### 3. 千葉県経済活性化への取組み

千葉県経済の健全な発展と活性化に寄与することを目的に、ベンチャー企業向けローンによる融資、政府系金融機関との連携、ベンチャー育成基金による助成などを通じ、ベンチャー企業の支援・育成に積極的に取り組んでいます。

お取引先企業への販売先の紹介など、お取引先同士のニーズを結び付けるビジネスマッチングの取組みを強化するため、平成17年1月に「ちばぎんITフォーラム」を開催し、23社の企業が出展し、約100社のお取引先にご来場いただきました。

#### (1) ベンチャー企業向けローンの取扱い状況

(単位：百万円)

	16年度		16年中間期	15年度
		15年度比		
取扱い件数	37件	11件	19件	26件
取扱い金額	953	242	510	711

年間取扱い件数20件600百万円を目標としています。

#### (2) 当行が出資・出捐を行うベンチャー育成基金等の投資・助成状況

	16年度	16年中間期	15年度
グループ会社「ちばぎんキャピタル株式会社」が管理・運営する投資事業有限責任組合の投資実績	8件 101百万円	5件 61百万円	13件 161百万円
財団法人ひまわりベンチャー育成基金による助成金交付実績	10件 30百万円	5件 15百万円	10件 30百万円

#### (3) 経営改善支援の取組み状況

当行は、再生可能な中小企業に対しては、十分な引当により資産の健全性を確保したうえで、取引先とのリレーションシップを強化するとともに、グループ会社であるちばぎん総合研究所や中小企業再生支援協議会等との連携強化などにより、再生策の構築に努めています。その結果、平成15年4月～17年3月までの経営改善支援の取組み状況は以下のとおりとなりました。

(単位：先)

	期初債務者数	うち経営改善支援 取組み先	経営改善支援取組み先のうち期末に債務者区分が上昇した先		
			経営改善支援取組み先のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	経営改善支援取組み先のうち期末に債務者区分が変化しなかった先	
正 常 先	32,837	81		20	
要 注 意 先	うちその他要注意先	7,509( )	685( )	110	443( )
	うち要管理先	3,046	227	67	97
破 綻 懸 念 先	1,389	124	30	47	
実 質 破 綻 先	989	2	0	0	
破 綻 先	317	1	0	0	
合 計	46,087	1,120	207	607	

( )平成15年9月末の貸出条件緩和債権(要管理先)の判定に関する規定見直しにより、要注意先となった期初要管理先93先を含んでいます。

(ご参考) 経営改善支援の取組み事例企業戦略支援チームによる企業再生の取組み

- ・企業再生の専担部署である審査二部内に設置した「企業戦略支援チーム」が、当行メインのお取引先を直接訪問するとともに、グループ会社ちばぎん総合研究所のアドバイス機能を活用するなど、幅広い経営改善支援活動を実施しました。

千葉県中小企業再生支援協議会の活用

- ・お客さまの問題点を的確に捉えるとともに、千葉県中小企業再生支援協議会を活用し、再生計画の透明性・実現性を高めるなど、外部機関を活用した経営改善支援に積極的に取組みました。

(4) 地方公共団体との取引状況

当行は、千葉県及び県内55市町村の指定金融機関となり、県内77の市役所等に人員を派遣しています。また、地方債の引受（16年度実績67件1,217億円）のほか、地方公共団体と連携し制度融資の取扱いを行うなど、地域経済活性化に向けた各種取組みを行っています。

(ご参考) 地方公共団体と連携した地域活性化の取組み事例第2回千葉県版CLO（貸付債権担保証券）におけるアレンジャー業務の受託

- ・千葉県版CLOとは、千葉県、千葉市、千葉県信用保証協会および地元金融機関が協調して取組むものです。千葉県信用保証協会の保証に基づき地元金融機関が地元中小企業へ無担保かつ第三者保証人不要で融資を行い、当該融資の貸付債権を証券化して個人投資家および機関投資家等へ販売しました。当行は「第2回千葉県版CLO」でもアレンジャー業務を担い、全体で150億円の融資金実行、34億円の投資信託の販売を行いました。

(5) ビジネスマッチングの取組み

当行は、お取引先企業の業績向上につながる高度かつ多様な提案活動を推し進めています。特に、ビジネスマッチングの取組みとして、お取引先企業の売上向上につながる新たな販売先の拡大を目指した「商談会」を開催いたしました。

(ご参考) ビジネスマッチングの取組み事例「ちばぎんITフォーラム」の開催

- ・平成17年1月、お取引先の戦略的なIT活用を支援するため「ちばぎんITフォーラム」を当行本店にて開催し、約100社のお取引先にご来場いただきました。次回は、中国をテーマに6月に開催する予定です。



## 4. 地域貢献活動

さまざまな文化活動やスポーツ大会への協賛などをつうじて、地域社会の充実や豊かな社会づくりに積極的に取り組んでいます。

### (1)文化活動

#### ちばぎんひまわりコンサート

- ・ 毎回、多彩なアーティストをお迎えして県内各地で開催しています。今後も、さまざまなジャンルの音楽をとおして、地域の皆さまとのふれあいの場をお届けしてまいります。

#### ちばぎんアートギャラリー

- ・ 千葉県出身・在住作家の新作・研究発表の場として、日本画、洋画、彫刻、工芸などの優れた作品を「ちばぎんアートギャラリー」（ちばぎん日本橋ビル2階）に展示しています。開設以来、延べ展示回数は330回を数え、約11万人の皆さまにご来場いただいています。

### (2)スポーツ支援活動

#### 千葉県少年野球大会及び千葉県ユース（U-15）サッカー選手権大会への協賛

- ・ 健全な青少年の育成と、地域社会のスポーツ振興を目的に、「千葉県少年野球大会」と「千葉県ユース（U-15）サッカー選手権大会」に協賛しています。

### (3)福祉支援活動

#### 財団法人千葉県福祉財団

- ・ 当行の創立10周年記念事業のひとつとして設立した同財団は、社会福祉事業に対する資金の貸付などをとおして、各種厚生事業の発展助成や県民福祉の向上に寄与しています。

#### バリアフリーへの取り組み

- ・ 店舗の新築・改修に際しては、「ハートビル法」、「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、段差のスロープ化や点字タイルの使用等バリアフリーを考慮した対応を行っています。

### (4)教育支援活動

#### 教員の民間企業研修の受け入れ

- ・ 財団法人経済広報センターが主催する「教員の民間企業研修」の受入先企業となり、市川市・浦安市の8人の小・中学校の先生に、銀行業務についての学習や接客実習などさまざまな体験をしていただきました。

#### フィルムライブラリー

- ・ 当行の窓口をとおして保育園、幼稚園等にアニメーション・歴史・地理等の16ミリフィルムを無料で貸出しています。

### (5)緑化活動

#### ちばぎんの森（第2）への植樹活動

- ・ 60周年記念事業から継続して取り組んでいる「緑」を育てる活動を継続し、平成17年3月、富津市鬼泪山（きなだやま）の「ちばぎんの森（第2）」にヒノキの苗木3,600本を植樹しました。